

草の根・人間の安全保障無償資金協力 「ギョイチャイ地区イエニアルフ村診療所建設計画」署名式の実施

2018年12月7日、ギョイチャイ地区行政局庁舎にて「ギョイチャイ地区イエニアルフ村診療所建設計画」の署名式が行われました。式典には香取照幸駐アゼルバイジャン日本国特命全権大使、ギョイチャイ地区メフディ・サリムザデ行政長をはじめ、案件を実施するローカルNGO「地方自治支援公共ユニオン」のヴサル・ミルザエフ代表が参加しました。

署名式に際し、香取大使は、本件の実施により、地域住民が近代的医療を受けられるようになることを期待していると述べました。サリムザデ行政長は、日本国からの支援を心から歓迎しており、本件の実施により地域の基礎医療は大幅に改善されるであろうと述べました。

同資金協力にて、ギョイチャイ地区イエニアルフ村での診療所建設に49,585米ドルが供与されました。本件は、ギョイチャイ地区における7件目の草の根・人間の安全無償資金協力事業になります。現在までに日本国大使館がアゼルバイジャン共和国で署名した案件は総計235件、供与金額は約2,000万米ドルになります。

